

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 美里町)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質 単位:kg

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	2	4	56,000	6	0	0	56,000
1	80	キシレン	3	2	247,800	2	0	0	247,800
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	9	1,600	10	1,600	0	0
1	300	トルエン	4	1	611,800	1	101,800	0	510,000
1	392	ヘキサン	2	4	185,000	4	0	0	185,000
1	400	ベンゼン	2	4	32,000	7	0	0	32,000
1	438	メチルナフタレン	1	9	2,000	9	0	0	2,000
1	691	トリメチルベンゼン	3	2	238,500	3	0	0	238,500
1	731	ヘプタン	2	4	69,000	5	0	0	69,000
3	11	メタノール	2	4	8,600	8	8,600	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	9	1,600	10	1,600	0	0
		合計	—	—	1,453,900	—	113,600	0	1,340,300

※1 取扱量について
 取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量
 使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量
 製造量 : 事業所において製造した量
 取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他
 本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。
 報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。